

空から楽しむ感動体験

JTB
感動のそばに、いつも。

限定1組

ヘリコプターと花火の饗宴、
ぎふ長良川花火大会

あなたに贈る、
ヘリ観賞ツアー

人気のぎふ長良川
花火大会を
上空から
ゆったり観賞!

出発前に
個室ラウンジにて
ご夕食

オーベルジュのような
上質な食事体験を提供
【リビング・オーベルジュ】

当日は空港にて
アテンダント(係員)が、
上空では添乗員が
丁寧にご案内

利用機材は
双発エンジンを
備えた
ヘリコプターを使用

ご参加者に合わせた
特別体験!
ご参加者への
専用花火打ち上げを
含む特別演出を予定



空港個室ラウンジ



旅行期間

2026年8月8日(土) 日帰り

旅行料金

650,000円~2,280,000円

※本旅行は、1組最大7名までの募集となります。
参加人数に応じて旅行代金が変動します。

お一人様あたり 7名様.....650,000円 6名様.....760,000円 5名様.....920,000円
4名様.....1,150,000円 3名様.....1,520,000円 2名様.....2,280,000円

◆添乗員: 全行程1名同行 ◆食事: 朝食0回・昼食0回・夕食1回

◆募集人数: 1組7名まで(最少催行人数 1組2名から)

※本旅行は、1組最大7名までの募集となります。参加人数に応じて旅行代金が変動します。

◆利用航空会社: エアロトヨタ株式会社 または 中日本航空株式会社

◆手配会社: 川重岐阜サービス株式会社

注意事項

※長良川の東側は管制圏内となりますので、長良川西側での遊覧となります。※悪天候や長良川の増水等にて花火大会が中止となる場合は、当日ヘリ遊覧飛行への参加、もしくは予備日での催行(8月22日(土))をお選びいただけます。花火大会ならびにお客様専用打ち上げ花火が主催者都合により中止、または天候不良(濃霧・雨等)によりヘリ遊覧からの花火観賞が困難と判断された場合でも、ヘリ遊覧が実施された場合は旅行代金のご返金はございません。※花火大会の開催の場合でも、天候等によりヘリ遊覧が中止となった場合、花火は地上の観賞場所からのご観賞となります。この場合、旅行代金よりヘリ遊覧代金相当額を減額し、ご返金いたします。ヘリコプターの運航可否は、安全を最優先するため、運航会社(または当社提携航空会社)の判断により決定されます。※当日の天候や状況によりイベント内容が変更となる場合がございます。※ヘリコプター内での飲食はペットボトル飲料以外不可となります。※お申し込みは1組限定となりますので、複数組お申し込みの際は抽選となります。



月 日	行 程	食 事
8月8日 (土)	<p>ヘリコプター(双発・定員4名乗りまたは8名乗り) 県営名古屋空港…個室ラウンジにて早めのご夕食→→ぎふ長良川花火大会 上空観賞・特別体験→→</p> <p>17:30 19:30頃 19:50予定 (40分程度) 20:30予定</p> <p>※本ツアーでは、専用花火打ち上げを含む特別演出を予定しております。 ただし、天候・主催者判断等により内容が変更または中止となる場合があります。 ※観覧時間や内容は、天候や諸事情により変更となる場合がございます。 ※上空では乾杯用のワインをご用意させていただきます。</p> <p>※ご夕食は、「様々な空間で、オーベルジュのような上質な食事を体感する」というコンセプトサービス「リビン グ・オーベルジュ」によるケータリングにて、お召し上がりいただけます。</p> <p>→→→ 県営名古屋空港 21:00頃</p>	<p>朝：－ 昼：－ 夕：○</p>

<記入例> 航空機・ヘリコプター→→→ 徒歩…

<お願い> この旅程は運輸機関のダイヤ改正および各地の道路状況により、多少時間が変更になる場合がございますのでお手数でも現地での出発時間をご確認ください。

<写 真> 写真はすべてイメージ画像となります。弊社より提出いたしました日程表における写真イラストに関しましては転用をお断りいたします。

旅行条件(要約)

必ずご一読ください。お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB岐阜支店(岐阜県岐阜市吉野町6-16岐阜スカイウォールビルディング2階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に記入しお申し込みください。後日申込金(500,000円)の請求書をお送りいたします。
- (2) 旅行のお申し込みは、申込金の受領が完了したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

2026年7月上旬を目途に、申込金を差し引いた旅行代金の請求書に記載いただいた住所宛にお送りします。

2026年7月31日までに支払ってください。

●通信契約による旅行条件

当社は、当社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通契約」といいます。)を条件に旅行のお申し込みを受ける場合があります。

- (1) 本項でいう「カード利用日」とは、会員及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。
- (2) 申し込みの際に、「会員番号(クレジットカード番号)」、「カード有効期限」等を当社に通知していただきます。
- (3) 通契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
- (4) 当社らは提携会社のカードにより所定の伝票への会員の署名なくして「ホームページ・パンフレット等に記載する金額の旅行代金」又は「第14項に定める取消料」の支払いを受けます。この場合、旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。
- (5) 契約解除のお申し出があった場合、当社らは旅行代金から取消料を差し引いた額を解除の申し出のあった日の翌日から起算して7日以内(減額又は旅行開始後の解除の場合は、30日以内)をカード利用日として払い戻します。
- (6) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社らは通信契約を解除し、当社らが別途指定する期日までに現金にて旅行代金を支払いいただきます。当該期日までに、お払いいただけない場合は14項(1)の取消料と同額の違約料を申し受けます。

●取消料(日帰り旅行用)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
2. 10日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) *旅行日程に明示した観光の料金

*旅行日程に明示した食事の料金及び飲料代、税・サービス料金 *航空機による手荷物運搬料金 *現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港ではお客様自身で運搬していただく場合があります。)これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

*集合場所までの交通費 *超過手荷物料金 *クリーニング代、電話電報料、その他追加飲料等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害のうちで、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金をお支払いします。

○死亡補償金：1,500万円 ○入院見舞金：2~20万円 ○通院見舞金：1~5万円

○携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を規定とします。)

●事故等のお申し出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年3月31日を基準としております。又、旅行代金は2026年3月31日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

■旅行に関するお問い合わせ・お申込み



感動のそばに、いつも。

(株)JTB 岐阜支店

〒500-8844 岐阜県岐阜市吉野町6-16 スカイウォールビルディング 2階

TEL.058-264-7911 FAX.058-262-3641

営業時間 / 9:30~17:30(土曜・日曜・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者：浅川 公祐 担当：山本 佳明

■旅行企画・実施

(株)JTB 岐阜支店

観光庁長官登録旅行業第64号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員

*総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。